

政務活動費 受領書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

8 月分

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
42,078 〆	0	0	1,900 〆
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
7,090 〆			0
合 計			51,068 〆

上記の政務活動費を受領しました。 7.9.10

令和 年 月 日

議員名 東方 みゆき

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

日 時	令和7年 8月 5日 (火) 10:00 ~			
場 所	第一・第二委員会室			
会 議 名 ・ 支 払 先	政策説明会			
調 査 目 的・ 内 容・ 結 果	(1) 令和6年度決算等について (2) 地方自治法施行令の改正に伴う、入札・契約制度の見直しについて (3) 市営住宅犀南団地建替事業に伴うサウンディング型市場調査の結果報告について ほか			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	20.8 km×37円=	769
	調査旅費	タクシー		0
	資料作成費	高速道・駐車場		0
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		0
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)		0
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2=	0
	事務所費	資料購入費	円×1/2=	0
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2=	0
		合 計		769
(領収書添付・備考欄)				

政 策 説 明 会 次 第

令和7年8月5日(火) 10:00

第一・第二委員会室

1 あ い さ つ

【荻原市長あいさつ】

2 報 告 事 項

資料No.

- (1) 令和6年度決算等について

0101
0102

【原財政部長】

- (2) 地方自治法施行令の改正に伴う、入札・契約制度の見直しについて

0201

【原財政部長】

- (3) 市営住宅犀南団地建替事業に伴うサウンディング型市場調査の結果報告について

0301
0302

【横田建設部長】

- (4) ながのこども館の利用料金の見直しについて

0401

【大日方都市整備部長】

- (5) 長野市いじめ問題再調査委員会答申を踏まえたいじめ防止対策について

0501
0502
0503

【唐木教育次長】

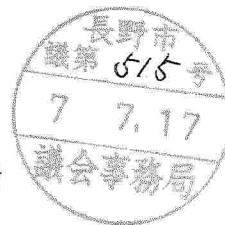
※ 次回の政策説明会の予定

8月25日(月)午前10時から (第一・第二委員会室)

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

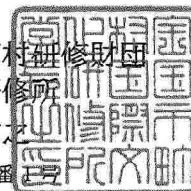
日 時	令和7年 8月18日(月) ～ 20日(水)			
場 所	全国市町村国際文化研修所			
会議名 ・支払先	令和7年度市町村議会議員研修[3日間コース] 地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～			
調査目的・ 内容・結果	別紙にて報告			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額 円
	(該当項目に○)	バス・電車	旅費	24,900
	研究研修費	自家用車	km×37円＝	
	調査旅費	タクシー		
	資料作成費	高速道・駐車場		
	資料購入費	調査日当	(定額)3,000円×3日	9,000
	広報・広聴費	負担金・会費 (会費3,000円限度)	研修費・研修生活動費計	6,200
	人件費	通信費 (10,000円限度)	円×1/2＝	
	事務所費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2＝	
	その他の経費	振込手数料		440
	合 計		40,540	



全国研第308号
令和7年7月14日

長野県 長野市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之
滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	東方 みゆき
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
研修期間	令和7年8月18日（月） ～ 8月20日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円
＜内訳＞
- | | |
|----------------------|--------|
| 研修費(@1,300) (課税10%分) | 3,900円 |
| 食費(課税10%分) | 950円 |
| 食費(不課税分) | 3,850円 |
| 研修生活動費(課税10%分) | 2,300円 |
| 計 | 6,200円 |
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,150円(内税 650円)
(不課税分) 3,850円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和7年8月6日（水） ～ 8月13日（水）
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 普通No. [REDACTED]
みずほ銀行 普通No. [REDACTED]
名義人：ザイ センコクシヨウリンケンシュウ イタン
センコクシヨウリンコクサイバンケンシュウシヨ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえで、所定の日時（令和7年8月18日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導してください。
- ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれておりません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています。が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策を講じていくこととしております。
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこともありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当： XXXXXXXXXX
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和7年度



市町村議会議員研修[3日間コース]

地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～

地域住民の代表である地方議員には、多様な住民ニーズに適切に対応した地域づくりに資するため、自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」が求められています。

●本研修では、下記のポイントを中心に政策提案に必要な能力を養います。

研修の ポイント

- 講義により、地方議員に必要とされる政策法務に関する基礎的な知識を学ぶ
- グループ演習では、条例骨子案などを作成し、条例立案の流れを実際に体験する

共催：全国市議会議長会 後援：全国町村議会議長会

開催要領

日 程

令和7年8月18日(月)～8月20日(水) (3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
過去に受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

11,000円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和7年7月7日(月)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和7年

8月

18日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~14:30

講義 地方議員と政策法務 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 氏
地方議員による条例立案の意義や、地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容・考え方について解説していただきます。

14:45~16:05

講義 法制執務の基本

関西学院大学法学部 教授 小川 大和 氏

条例を立案するためのポイントとなる事項についてお話しいたします。

16:20~17:00

演習導入

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 氏

関西学院大学法学部 教授 小川 大和 氏

翌日に行う演習の進め方等についてご説明いただきます。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和7年

8月

19日(火)

9:25~17:00

演習 条例立案演習

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 氏

関西学院大学法学部 教授 小川 大和 氏

グループに分かれて、グループ毎のテーマに基づき、条例化すべき政策内容の検討、条例骨子案等を作成します。

9:00~12:00

演習 発表・意見交換・講評 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 氏

関西学院大学法学部 教授 小川 大和 氏

前日の演習で作成した条例骨子案等をグループごとに発表し、参加者で意見交換を行いながら、講師に講評していただきます。また、これまでの研修内容のふりかえりを行い、理解の定着を図ります。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

令和7年

8月

20日(水)

講師紹介

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久(ししど くにひさ)氏

1991年東京大学法学部卒業、同年自治省(現総務省)入省。1996年福岡市総務企画局企画調整部企画課長、1998年市町村職員中央研修所研究主幹兼教授、1999年山形県健康福祉部長寿社会課長・企画調整部市町村課長・総務部財政課長等、2005年総務省自治財政局公営企業経営企画室課長補佐・理事官、2007年自治大学校研究部長、2012年東北大学大学院法学研究科教授・公共政策大学院副院長、2015年内閣府地方分権改革推進室参事官、2017年から新潟大学経済学部教授、明治大学大学院法務研究科兼任講師、2020年2月から新潟大学副学長。

関西学院大学法学部 教授 小川 大和(おがわ やまと)氏

2006年総務省(国家I種、事務官)入省。主に地方行政を所管する部局や内閣官房、宮崎県庁、総務省自治大学校、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、個人情報保護委員会事務局等で管理職も含めて勤務。並行して、早稲田大学で博士号(社会科学)、ミシガン大学フォードスクールで修士号(行政管理(MPA))を取得。スタンフォード大学大学院東アジア研究に所属(2009-10年)。現在、総務省からの派遣により、関西学院大学法学部で教授。専攻は、公共政策、地域政策、地方自治、協働、農業・農村経営など。単著「アメリカの協働ガバナンス-既往研究の質的統合と理論的枠組みの発展」を2024年3月に上梓。現在、神戸大学大学院農学研究科にも所属し、2つ目の博士号取得を目指している。総務省入省前の2003-05年の間、青年海外協力隊(JOCV)としてフィリピンでボランティアに従事。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

受講証明書

団 体 名 : 長野県 長野市

所属・氏名 : 長野市議会 議員 東方 みゆき

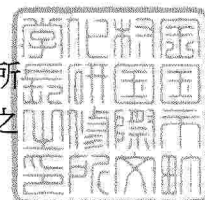
研 修 名 : 令和7年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕
地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～

期 間 : 令和7年8月18日（月） ～ 8月20日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年8月20日

全国市町村国際文化研修所
学 長 小 池 信 之



(大津市) () ()
JR唐津駅

地方議員のための政策法務

令和7年8月18日(月)～令和7年8月20日(水)

通常期

旅費額明細

鉄	行 先	自	篠ノ井	名古屋 経由	京都 経由	松本 経由	至	唐崎	運 賃	グリーン料金
	路 程		241.5 km	147.6 km	14.0 km	km	km	403.1 km	6,600 円	0 円
	急行 特別職		2,950 円	3,270 円	円	円	円	計 6,220 円	小計 特	12,820 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自	唐崎	京都 経由	名古屋 経由	松本 経由	至	篠ノ井	運 賃	グリーン料金
	路 程		14.0 km	147.6 km	241.5 km	km	km	403.1 km	6,600 円	円
	急行 特別職		円	2,530 円	2,950 円	円	円	計 5,480 円	小計 特	12,080 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km		km	km	km	0.0 km	円	0 円
急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円	
料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
船	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円	
料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
賃	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
	料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		松本 経由	松本 経由	松本 経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
急行 特別職		円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円	
料金 一般職	G	円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
									計 特	24,900
									—	0 円
車 賃	自	至	円	自	至	円	計	円		
	自	至	円	自	至	円	計	0 円		
航 空 賃	自	至	円	自	至	円	計	円		
	自	至	円	自	至	円	計	0 円		
日 当	定額1日	3,000 円				3 日	計 特	9,000 円		
	定額1日	円				日	—	0 円		
宿 泊 料	県内・県外	定額・指定1夜	実費		円	夜	計 特	0 円		
	県内・県外	定額・指定1夜	円		円	夜	—	0 円		
食 卓 料										
備 考	☒ 宿泊料は、JIAM(全国市町村国際文化研修所にて宿泊(指定宿))									合計
	☒ 食費については自費負担するため、全日当支給とする。									特別職
	☐ 高級旅費(条例第22条)									33,900 円
	☐ 調整(条例第24条第4号適用)									一般職
									円	

◆◆ ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070812	222020026	0143	
店舗番号	口座番号		
09	***	01000	
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お支払		¥11,440	
お取引時刻	お取引後残高		
10:00	*****		
滋賀銀行			
普通 口座番号			
受取人 サイ)セソコクシヨウソク様			
依頼人 ナカノシキカイ様			
振込日 07-08-12			
振込金額 ¥11,000			
振込手数料 ¥440			
0812005			

◆◆ 八十二銀行

◆◆ ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070812	222020026	0143	
店舗番号	口座番号		
09	***	01000	
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お支払		¥11,440	
お取引時刻	お取引後残高		
10:00	*****		
滋賀銀行			
普通 口座番号			
受取人 サイ)セソコクシヨウソク様			
依頼人 ナカノシキカイ様			
振込日 07-08-12			
振込金額 ¥11,000			
振込手数料 ¥440			
0812005			

◆◆ 八十二銀行

領 収 証

東方みゆき 様

2025年 8月17日

金24,370円

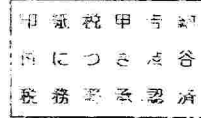
ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

篠ノ井801 No.000016



領 収 証

東方みゆき 様

2025年 8月17日

金24,370円

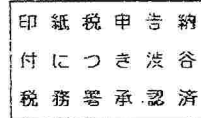
ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

篠ノ井801 No.000016



※帰路(名古屋→篠ノ井)は別途発行いたします。

駅-No 530116 領収書-No 50
窓口-No 36

領 収 書

東方みゆき 様

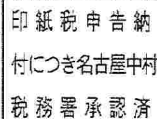
金額 ￥530円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 8月20日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます



名古屋駅

現金出納社員

駅-No 530116 領収書-No 50
窓口-No 36

領 収 書

東方みゆき 様

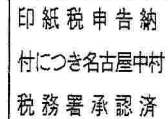
金額 ￥530円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 8月20日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます



名古屋駅

現金出納社員

24,370
530

計 24,900

領 収 証

2025年 8月17日

東方みゆき 様

金24,370円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

篠ノ井801 No.000016

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済



乗車券 (ゆき) (幹)
..... ■■■■■
篠ノ井 → 唐崎
經由:篠井線・中央西・東海・名古屋・新幹線・湘西
8月18日から 8月23日まで有効 ￥***
2025.-8.17 篠ノ井駅E1発行
40634-03 (2-タ) C04

乗車券 (かえり) (幹)
..... ■■■■■
唐崎 → 篠ノ井
經由:湘西・新幹線・名古屋・東海・中央西・篠井線
8月18日から 8月23日まで有効 ￥13,200
2025.-8.17 篠ノ井駅E1発行
40634-04 (2-タ) C04

指定席
特急券
篠ノ井 → 名古屋
8月18日 (6:17発) (9:18着) C03
しなの 2号 3号車10番A席
¥2,950
2025.-8.17篠ノ井駅E1 (2-タ) 40634-01

自由席
新幹線自由席特急券/特定特急券
京都 → 名古屋
8月20日当日限り有効 途中出場できません
¥2,530
2025.-8.17 篠ノ井駅E1発行
40634-05 (2-タ) C60

指定席
新幹線特急券
名古屋 → 京都
8月18日 (9:26発) (10:00着) C62
のぞみ 13号 13号車 3番C席
¥3,270
003060
2025.-8.17篠ノ井駅E1 (2-タ) 40634-02

自由席
自由席特急券
名古屋 → 篠ノ井
8月20日当日限り有効
1回限り有効
¥2,420
2025.-8.17 篠ノ井駅E1発行
40634-06 (2-タ) C15

終焉

2025.-8.20 金曜 祝日 1 (3-夕) 00434-01

行政視察等報告書

令和 7 年 8 月 2 1 日

長野市議会議長 様

報告者 長野市議会議員 東方みゆき

この度、外部研修に参加しましたので、その概要について下記の通り報告いたします。

記

1 研修名 令和 7 年度 市町村議会議員研修
「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案について～」

2 研修期間 令和 7 年 8 月 18 日（月）～20 日（水）

3 研修場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号）

4 研修カリキュラム

研修日時		研修テーマ	講師
1 日目	8 月 18 日（月） 13：00-14：30	【講義】 地方議員と政策法務	新潟大学副学長 同 経済科学部教授 宍戸 邦久 氏
	8 月 18 日（月） 14：45-16：05	【講義】 法制執務の基本	関西学院大法学部教授 小川 大和 氏
	8 月 18 日（月） 16：20-17：00	「演習導入」	宍戸 邦久 氏 小川 大和 氏
2 日目	8 月 19 日（火） 9：25-17：10	【演習・グループワーク】 条例立案演習	宍戸 邦久 氏 小川 大和 氏
3 日目	8 月 20 日（水） 9：00-12：00	【演習】 発表・意見交換・講評	宍戸 邦久 氏 小川 大和 氏

5 研修概要

日時	項目	考察（内容、所管、課題、提言）
8 月 18 日 （月）	【講義】 地方議員と 政策法務	・ 本研修の基礎的な情報に関する講義。政策法務の意義や背景、近年の動向について、また、地方議会としてどのように向き合うかについて説明をしていただいた。

13:00- 14:30		・政策法務とは、自治体が目的達成のために、法的な観点からの合理的な判断を行いながら業務を進めることである。 ・国から地方への事務・権限の委譲、義務や枠付の見直し等、地方分権改革が進められている。そこでは同時に、自治体は自ら法令を解釈し、自ら執行していく力が求められている。 ・地方自治体による地域の政策実現の一手法として、独自の条例制定がある。攻めの政策法務として活用すべきである。
8月18日 (月) 14:45- 16:05	【講義】 法制執務の 基本	・法令に基づく自治体業務を進めるにあたって、ベースとなる情報をかいつまんで説明いただいた。 ・「法とは何か」を考える出発点として、法や社会規範との違いを考えた。法は「社会」を運営する上のルールである。道徳などの社会規範との決定的な違いは、対象となる人の意思にかかわらずにそのきまりが強制される点にある。 ・法の一般原則には ①平等原則：合理的な根拠に基づかずに異なる取り扱いをしてはいけない ②信義誠実の原則：行政活動に対する市民の信頼は尊重されなければならない ③比例原則：目的を達成するための手段は、それを達成するに必要な程度（過不足がない）でなければならない 等の基本的な考えを学んだ後、条例を立案する場合の留意点を整理した。 ・条例立案の留意点としては ①立法事実：条例の必要性、合理性を基礎づける事実（社会的、経済的、政治的）、法的妥当性（合憲性・適法性）が必要。適法性に関しては、横出し条例、上乘せ条例等の方法がある。 ②法的実効性：条例に効果を持たせる方法、規則に従わない者への対応（罰則や命令等）をどうするか。 ③条文の表現が正確でわかりやすいか。条文等に使用する法令用語が適切か。 ④政策に沿った内容か、他の条例との整合性はとれているか。
8月18日 (月) 16:20- 17:00	演習導入	・研修2、3日目に行う条例立案演習に先立ち、講師が掲げる4つのテーマを説明。（地域支えあい活動推進条例、ハラスメントの防止等に関する条例、子ども育成・教育推進に関する条例・議会基本条例） ・このうち、近年取り組みが増えつつある地域支えあい活動推進条例、ハラスメントの防止等に関する条例の二つについては、その背景となる社会課題、自治体における先進事例も交え、特に時間を割いて詳細な解説をいただいた。

8月19日 (火) 9:25- 17:10	【演習】 条例立案演習	●趣旨：各グループに割り当てられたテーマに関し、条例の骨子案を検討しながら、条例立案の流れを体験するもの。研修生が10のグループに分かれ、1日かけて検討するグループワーク。 ・私は6名からなるグループで、「地域支えあい活動推進条例」をテーマに検討を行った。 ・メンバーは、私のほかには茨城県土浦市、滋賀県竜王町、岡山県瀬戸内市、広島県府中市の議員の方々。作業の最初は、自己紹介や自分の都市の紹介などから始め、翌日の発表までの役割分担を決めた。 (作業内容) ・講師が設定した、架空の「JIAM市」の主要指標から、都市の概要を把握、あるいは想定。 ・ワークショップで検討する項目や、取りまとめのフォーマットが決まっている。「地域支えあい活動推進条例」のお題から、より具体的に、どのような地域課題に焦点を当てた条例とするかを話し合った。グループの議員の地域それぞれにおける自治体の歴史、市町村合併とその後の地域間の関係性、住民自治組織の状況等を紹介しあい、仮定するJIAM市の課題として肉付けしていった。 ・条例名称は「JIAM 瀬戸内市の自治会活性化における地域支えあい条例」とした。立法事実の整理として、①条例の目的、②条例制定の必要性、③有効性、④効率性、⑤その他の視点を整理した。条例の基本理念とその主たる内容について取りまとめた。 ・これらは必ずしも番号通りに整理されたものではなく、メンバーの話し合いの中で行ったり来たり、過不足を整えたりしつつ、ワークショップの終了時間ぎりぎりまで煮詰めて取りまとめた。
8月20日 (水) 9:00- 12:00	【演習】 発表・意見交換・講評	・研修最終日に、前日に各グループでまとめた条例案を発表した。 ・テーマが4つあり、自分が関わったのは違うテーマについても関心を持つことができた。 ・テーマ（分野）が同じであっても、条例制定の背景や社会課題等の立法事実、視点の置き方により、条例の内容も変わってくることを興味深く知ることができた。 ・特にハラスメントの防止等に関する条例を検討したグループでは、ハラスメント防止や事実認定後の対応（罰則規定、事実や氏名の公表等の考え方に明確な相違があった） ・研修を通して、条例を作ることが目的ではなく、その条例によって何をを目指すのか、どういう政策実現のための条例なのか、といったことを十分に議論して制定・運用することの重要性を理解した。また、その議論には時間がかかることも実感した。

以上

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

日 時	令和7年 8月 25日 (月) 10:00 ~			
場 所	第一・第二委員会室			
会 議 名 ・ 支 払 先	政策説明会			
調 査 目 的・ 内 容・ 結 果	(1) 令和7年9月市議会定例会提出議案について (2) 飯綱高原スポーツ拠点整備事業 (3) 令和7年度9月補正予算(案)について ほか			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	20.8 km×37円=	769
	調査旅費	タクシー		0
	資料作成費	高速道・駐車場		0
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		0
	広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)		0
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2=	0
	事務所費	資料購入費	円×1/2=	0
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2=	0
	合 計			769
(領収書添付・備考欄)				

政策説明会次第

令和7年8月25日(月) 10:00

第一・第二委員会室

1 あ い さ つ

【荻原市長あいさつ】

2 報 告 事 項

資料No.

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 令和7年9月市議会定例会提出議案について | 0101 |
| 【返町総務部長】 | |
| (2) 飯綱高原スポーツ拠点整備事業 | 0201 |
| 【小林スポーツ部長】 | |
| (3) 令和7年度9月補正予算(案)について | 0301 |
| 【原財政部長】 | |
| (4) 長野市市税条例の一部改正について | 0401 |
| 【原財政部長】 | |
| (5) 地方独立行政法人長野市民病院の第4期中期目標(案)に対する
市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について | 0501
0502 |
| 【小林保健福祉部長】 | |
| (6) (仮称)長野市子どもの権利条例骨子(案)に対する市民意見等の
募集(パブリックコメント)結果及び長野市子どもの権利条例(案)の
決定について | 0601
0602
0603 |
| 【島田こども未来部長】 | |
| (7) 長野農業振興地域整備計画(案)に対する市民意見等の募集
(パブリックコメント)の実施について | 0701
0702 |
| 【村井農林部長】 | |
| (8) 農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の
実施状況について | 0801
0802 |
| 【村井農林部長】 | |
| (9) LINEを活用した「長野市各種損傷通報システム」の運用について | 0901
0902 |
| 【横田建設部長】 | |
| (10) 第三期長野市中心市街地活性化基本計画(案)に対する市民意見等の
募集(パブリックコメント)の実施について | 1001
1002 |
| 【大日方都市整備部長】 | |

※ 次回の政策説明会の予定

10月7日(火)午前10時から (第一・第二委員会室)

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

日 時	令和7年		
場 所			
会 議 名 ・ 支 払 先	(株)中島新聞店		
調 査 目 的・ 内 容・結 果	8月分資料購入費 / 日経流通新聞 2,800円 / 市民新聞 1,000円 / 計3,800円 / *信濃毎日新聞は対象外		
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等	金 額
	(該当項目に○)		円
	研究研修費	バス・電車	
	調査旅費	自家用車	km×37円=
	資料作成費	タクシー	
	資料購入費	高速道・駐車場	
	広報・広聴費	負担金・会費 (会費3,000円限度)	
	人件費	通信費 (10,000円限度)	円×1/2=
	事務所費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	3,800円×1/2= 1,900
	その他の経費	資料購入費	円×1/2=
合 計			1,900

(領収書添付・備考欄)

2025 年 8 月分

領収証

発証No. 010818600

東方 みゆき 様

篠ノ井

品 名	部 数	金 額
信濃毎日新聞※	1	3,900
日経流通新聞※	1	2,800
長野市民新聞※	1	1,000

合 計 金 額

¥7,700-

年 月 日 領 収

長野市川中島町原530-2

TEL (292) 0271

(株)中島新聞店

※は軽減税率対象

登録番号 T2-1000-0100-6802

担当

(税率 8%対象

7,700円

内消費税

570円)

政務活動費 報告書(議員支出)

議員氏名 東方 みゆき

日 時	令和7年			
場 所				
会 議 名 ・ 支 払 先	NTTドコモ ・ NTTファイナンス			
調 査 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果	8月分通信費 (7月利用分)			
	携帯電話 8,871円 /			
	固定電話 5,309円 / (7月分 2,654円 / ・ 8月分 2,655円 /)			
	計 14,180円 /			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	バス・電車		円
	研究研修費	自家用車	km×37円=	
	調査旅費	タクシー		
	資料作成費	高速道・駐車場		
	資料購入費	負担金・会費 (会費3,000円限度)		
	○ 広報・広聴費	通 信 費 (10,000円限度)	14,180 円×1/2=	7,090 /
	人 件 費	新聞・月刊誌等 (5,000円限度)	円×1/2=	
	事務所費	資料購入費		
	その他の経費	消 耗 品	円×1/2=	
合 計			7,090	
(領収書添付・備考欄)				

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,980	5 Gギガライト	合 算
	5,980	(内訳) 5 Gギガライト	
	-170	(内訳) dカードお支払割	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	9.0 G
	-1,000	ずっとはじめてスマホ割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,081	5 G通話料	合 算
	21	5 G・SMS通信料	7月ご利用分
	700	5分通話無料オプション定額料	合 算
	2,000	スピードモード/1GB追加オプション利用料	超過分は2回分です。
◇その他ご利用料金等 (計)	4	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)	13,378	d払い等 (ご利用代金)	8月請求分
◇消費税等相当額 (計)	806	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	22,249	合計	
22,249		<NTTドコモからのお知らせ>	
13,378		○継続利用期間は、7月末で	となりました。
計 8,871		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か
		らご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年7月31日現在)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長野市篠ノ井会

郵便区内特別

東方 みゆき 様



15510

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2025年 8月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J20021121002 15510 15425 00 D
61 000000 1 0 25080310D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
026-292-3104	2025年 8月ご請求分	5,309円	2025年 9月 1日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,309円 うち消費税等 482円

ご請求額合計 5,309円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

ご利用明細票

お取扱日		店番	お取引内容	
07-08-29		11145	料金払込 PE	
記号		番号		
*****		*****		
取扱番号		お取引金額		
N006		*5,309		
		残高		
払込金額		*5,309円		
払込内容 N T T ファイナンス				
2025年 8月分				

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日		店番		お取引内容	
07-08-29		11145		料金払込 PE	
記号			番号		
*****			*****		
取扱番号		お取引金額			
N006		*5,309			
		残高			
払込金額		*5,309円			
払込内容 NTTファイナンス					
2025年 8月分					

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	026-292-3104	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025 年 8 月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆026-292-3104		7月分	
◇NTT東日本ご利用分			
2,654	2,350	回線使用料〈基本料〉(事務用)	6月 1日～ 6月30日 合 算
	60	屋内配線使用料	6月 1日～ 6月30日 合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1 番号分のご請求となります。 合 算
	241	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)		(小計)	
2,654	2,654		
		8月分	
◇NTT東日本ご利用分			
2,655	2,350	回線使用料〈基本料〉(事務用)	7月 1日～ 7月31日 合 算
	60	屋内配線使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	1 番号分のご請求となります。 合 算
	241	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)		(小計)	
2,655	2,655		
◇合計		合計	
5,309	5,309	2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021121002 15510 15425 00